

資料 5

安城市こども計画について



安城市こども計画とは

第1章 計画の基本事項

第2章 安城市のこども・若者を取り巻く現状

第3章 こども計画の方向性

第4章 こども計画の具体的な施策

第5章 子ども・子育て支援事業計画

第6章 計画の推進体制

安城市こども計画とは

「こども基本法」の考え方にそって、安城市のすべてのこども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を総合的、計画的に推進するための計画です。

計画期間：令和7年度～令和11年度

こども基本法とは

令和5年4月 施行

すべてのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指してつくられた。こどもの権利擁護や意見尊重などの基本理念を明確にし、国や都道府県、市町村など社会全体で、こどもに関する取組を行う。



こども計画の対象

おおむね39歳までのこども・若者や、子育てをしている人、子育てを支えている関係機関・団体

※取組によっては年齢を決めずに必要なサポートが途切れないようにします。



Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

計画の策定体制

- 施策の対象となるこども・若者や子育て当事者等の意見を幅広く聴取→反映させる

＜こども・若者等からの意見聴取機会＞

- ①保護者アンケート
- ②こどもアンケート
- ③若者アンケート
- ④高校生ワークショップ
- ⑤関係機関・団体調査
- ⑥パブリックコメント



高校生ワークショップ

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

目指す姿

みんなでこどもたちを育み、応援するまち
“こどもまんなか 安城”

考え方

みんなでこどもたちを育み、	まち全体でこどもの成長を見守り、ともに育てていく気運を醸成し
応援するまち	「安城こども BOOSTERS」でも掲げている、まち全体でこども・若者・子育てする人を応援し、全力で伴走することで
“こどもまんなか 安城”	全てのこども・若者が、権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか」なまちとなることを目指します。

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

第3章 こども計画の方向性(施策体系)

基本目標	施策
1 こどもまんなか社会に向けた気運醸成	1 情報提供・啓発活動の推進 2 こども・若者の意見反映
2 こども・若者等の心身の健康づくり	1 妊娠期、出産、乳幼児期の健康支援 2 こども・若者の体力、健康づくり 3 こども・若者等のこころの健康づくり
3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり	1 こども・若者の遊び場や居場所づくり 2 こども・若者が個人として尊重される環境づくり 3 学校におけるいじめや不登校に対する取組の推進 4 こども・若者の安全確保のための取組の推進
4 こども・若者が希望を持てる社会づくり	1 豊かな学びを支える教育の充実 2 未来を担うこども・若者への支援 3 若者の就労に向けた支援 4 結婚やこどもを持つことへの支援
5 子育て・教育にかかる支援	1 教育・保育サービスの充実 2 子育て相談や支援の充実 3 仕事等と子育てとの両立支援 4 ひとり親家庭等への支援
6 困難を抱えるこども・若者等への支援	1 虐待の防止、早期発見 2 ヤングケアラー支援 3 障害等のあるこども・若者への支援 4 こどもの貧困対策 5 包括的な支援体制

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

基本目標Ⅰ こどもまんなか社会に向けた気運醸成

施策Ⅰ 情報提供・啓発活動

施策Ⅱ こども・若者の意見反映

➤ 数値目標

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
こどもまんなか社会の実現に向かって いると考える若者の割合	50%	70%

基本目標Ⅰ こどもまんなか社会に向けた気運醸成

☆R7の新たな取組みの例

- ・ こども計画を含むこどもの権利について、小学生を対象に出前授業を実施
- ・ 「こどもまんなか」な取組をInstagramで発信

基本目標 2 こども・若者等の心身の健康づくり

- 施策 1 妊娠期、出産、乳幼児期の健康支援
- 施策 2 こども・若者の体力・健康づくり
- 施策 3 こども・若者等のこころの健康づくり

➤ 数値目標

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
健康であると感じている人の割合	83.1% ➡	86%
項目	現状値(R5)	方向性(R11)
地域におけるこどもの運動機会を提供する団体等の数	106団体 ➡	増加

基本目標 2 こども・若者等の心身の健康づくり

☆R7の新たな取組みの例

産後ケア事業として
宿泊、日帰り、短時間、訪問の4プランのうち、短時間と訪問の利用限度を1回から2回に充実

基本目標3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

- 施策1 こども・若者の遊び場や居場所づくり
- 施策2 こども・若者が個人として尊重される環境づくり
- 施策3 学校におけるいじめや不登校に対する取組の推進
- 施策4 こども・若者の安全確保のための取組の推進

➤ 数値目標

項目	現状値	目標値(R11)
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合（全国を100とした場合の指数）	小学生 114 (R4)	100以下
	中学生 149 (R4)	100以下
犯罪発生件数	1,047件 (R5)	880件

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

基本目標3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

☆R7の新たな取組みの例

市公式HPにおいて、こども・若者の居場所に関するページを新設

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

基本目標 4 こども・若者が希望を持てる社会づくり

- 施策1 豊かな学びを支える教育の充実
- 施策2 未来を担うこども・若者への支援
- 施策3 若者の就労に向けた支援
- 施策4 結婚やこどもを持つことへの支援

➤ 数値目標

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
コミュニティ・スクールを導入している学校の数	0校	5校以上
自分の将来について明るい希望を持っている若者の割合	64.1%	80%

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

基本目標 4 こども・若者が希望を持てる社会づくり

☆R7の新たな取組みの例

- ・桜井中学校及び東山中学校にて、コミュニティスクール設置
- ・結婚やこどもを持つことについて、自分の希望を叶えるためのライフプランを考えるきっかけを創出する「ライフデザインセミナー」を高校生対象に実施

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

安城こどもBOOSTERS こどもたちを、いちばん応援するまち

基本目標 5 子育て・教育にかかる支援

- 施策1 教育・保育サービスの充実
- 施策2 子育て相談や支援の充実
- 施策3 仕事等と子育てとの両立支援
- 施策4 ひとり親家庭等への支援

➤ 数値目標

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
子育て環境に対する満足度	49.5%	55.5%

基本目標 5 子育て・教育にかかる支援

☆R7の新たな取組みの例

育休退園の段階的解消に向けた取組として
出産から2か月後の月末退園を6か月後の月末まで延長

基本目標 6 困難を抱えるこども・若者等への支援

- 施策 1 虐待の防止、早期発見
- 施策 2 ヤングケアラー支援
- 施策 3 障害等のあるこども・若者への支援
- 施策 4 こどもの貧困対策
- 施策 5 包括的な支援体制

➤ 数値目標

項目	現状値(R5)	目標値(R11)
子育て環境に対する満足度	49.5%	55.5%

基本目標 6 困難を抱えるこども・若者等への支援

☆R7の新たな取組みの例

ヤングケアラー支援として
小学5年生から中学3年生までを対象としたアンケート調査と、対象児童生徒への相談支援を実施

安城市 こども計画

安城市こども計画とは…

「こども基本法」の考え方にそって、安城市のすべてのこども・若者が幸せに暮らしていけるよう、安城市が令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むことをまとめた計画です。

「こども基本法」とは、すべてのこどもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して、国や都道府県、市町村など社会全体で、こどもに関する取組を進めるためにつくられた法律です。

この計画を進めていくことで、

みんなでこどもたちを育み、応援するまち

“こどもまんなか 安城”

の実現を目指します！

計画の内容を
もっと詳しく知りたい人は、
こちらから計画書本編を
見ることができます。



安城市こども計画 スタート！！



安城市こども計画とは

「こども基本法」の考え方に沿って、本市のすべてのこども・若者が幸せに暮らしていけるよう、本市が令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むことをまとめた計画です。

具体的な取組みを記載した本計画は市HPに掲載しています。
※QRコード参照。



ポイント「こどもの権利」

こどもの権利は、誰もが生まれたときから持っているもので、安全な環境で、安心して自分らしく育ち、幸せに生きるためのものです。

4つの基本的な考え方

- ①命を守られ成長できること
- ②こどもにとって最もよいこと
- ③意見を表明し考慮されること
- ④差別のないこと

6つの基本目標



1 こどもまんなか社会に向けた気運醸成

- ①「こどもの権利」が大事だということをみんなに伝えます
- ②こども・若者の意見をまちづくりに反映させます

2 こども・若者等の心身の健康づくり

- ①妊娠期、出産、乳幼児期の、それぞれの段階で健康づくりを支えます
- ②こども・若者の体力・健康づくりを支えます
- ③こども・若者等のこころの健康づくりを支えます

3 こども・若者が安全に暮らせる環境づくり

- ①こども・若者の遊び場や、居場所をつくります
- ②こども・若者の「自分らしさ」を大切にします
- ③いじめや不登校に対する取組みを進めます
- ④こども・若者が安全に暮らせるようにします

4 こども・若者が希望を持てる社会づくり

- ①いろいろなことを学べるようにします
- ②将来のためになる力をつけられるようにします
- ③若者の就労を支えます
- ④結婚したい人、こどもを持ちたい人を支えます

5 子育て・教育にかかる支援

- ①保育園等をより良くします
- ②子育てする家庭を支えます
- ③子育てする人が、仕事と子育てを両立しやすいようにします
- ④ひとり親家庭を支えます

6 困難を抱えるこども・若者等への支援

- ①こどもへの虐待を防ぎます
- ②みんなで「ヤングケアラー」を支えます
- ③障害等のあるこども・若者を支えます
- ④こどもの貧困対策をします
- ⑤本市が一丸となって支えます

公式Instagramから“こどもまんなか”発信中！！
フォローはこちらから



KODOMOANJO